宇治市民憲章から
文化を育て
教養を高めましょう

宇治市政だより

8/1
昭和57年
（1982年）
第601号

発行　宇治市
編集　文書広報課
宇治市宇治琵琶33番地
電話 ㉒3141(代)
●毎月1日・11日・21日発行

市民文化センター　いよいよ設計に着手

大、小二つのホールなど設置

基本設計の採用案決まる

市では、十五万都市にふさわしい文化活動の拠点として、市民文化センターの建設を進めています。今年二月には、建設懇談会など市民の意見を得て、基本構想、基本計画を策定し、四月に基本設計案を募集。四設計業者が応募しました。そして、七月十三日の選考委員会で採用案を決定。市では、この採用案をもとに検討を加え、基本設計と実施設計の作成に入り、今年度中にも着工。五十九年八月の完成をめざすことにしています。

市民文化センターは、折居国有林の私い下げを受けた折居台一丁目、敷地面積約六・四㌶に建設。約二・七㌶に市民文化会館、中央公民館、中央図書館、歴史資料館を設置した複合施設を建設し、残りを公園施設とする計画です。

これは、市民のみなさんが利用しやすい施設づくりを基本にするとともに、施設を集中して設置することにより、文化・社会教育活動の拠点として整備されることをめざしているものです。

〔基本設計案に採用決定した市民文化センター全体透視図〕

今回、採用決定した基本設計案は、地形を効果的に利用し、四層建相当の市民文化会館（約六千四百平方㍍）を建設。市民文化会館に対面する形で、▽中央公民館（約千三百平方㍍）▽中央図書館（約千三百平方㍍）▽歴史資料館（約千二百平方㍍）が階段形式に建てられる構成になっています。

これらは、一体化した複合施設ですが、それぞれが独立して利用できるように配置の工夫がされています。

市民文化会館には、大ホール（千三百人収容）、小ホール（四百人収容）、リハーサル室などが設けられることになっています。

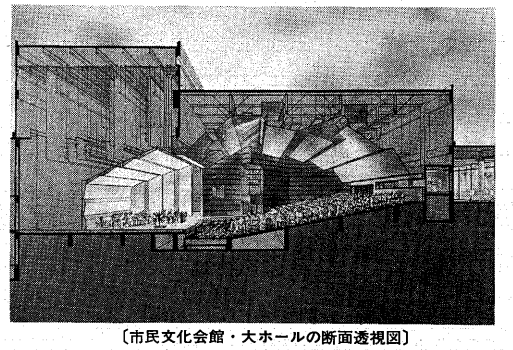

〔市民文化会館・大ホールの断面透視図〕

59年度完成めざして

今日、宇治市は十五万人の人口を擁する都市となっていますが、四十年に建設された市民会館が、市民の文化・芸術、社会教育活動の拠点としては、不十分なものとなっていました。

そこで市では、昭和六十年の宇治市の町づくりをめざす総合計画にもとづき、「創造し参加する文化」の拠点として、いつでも気軽に利用できる市民文化センターの建設を計画。その建設用地を折居国有林とし、四十七年に国へ払い下げを申請。五十五年十月には売買契約を結び、市民文化センター建設に向けて第一歩をふみ出しました。

昨年七月には、造成本工事にかかる一方、庁内に建設委員会を設置するとともに、広く市民の声を反映した市民文化センターを建設するため、専門家や学識経験者、日ごろ音楽や芸術活動などで活動されている人たちなど市民の代表二十三人で構成される市民文化センター建設懇談会を設置。市では、懇談会での委員のみなさんの各施設の内容や機能についてのご意見を参考にするとともに、広く市民の声を生かした市民文化センターづくりをめざしてきました。

今年二月には、基本構想、基本計画を策定。これにもとづいて今回、基本設計案を決定しました。今後、この基本設計案をもとに、利用しやすい文化センターをめざし検討を加え、基本設計を確定して実施設計へと入るものです。そして、今年度中にも建設に着工、五十九年度には市民文化センターとして全体を完成させることにしています。

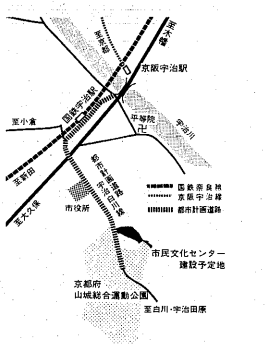

8月9日に
平和祈念集会

誓い合おう恒久平和

八月十五日は、三十七回目の終戦記念日。三百十万人もの生命を奪った戦火がやんでから時は流れ、戦争を知らない世代が国民の半数以上を占めています。しかし、辛苦に耐えた戦争体験者にとって決して忘れられない「暑いあの日」がまためぐってきました。

戦争は人類が犯す最もおろかな行為であり、物質だけでなく、尊い生命を奪い、人の心をも踏みつぶしてしまうものです。私たちは、さらに平和の尊さを認識し合うとともに、戦争を知らない子どもたちにその悲惨さとおろかさを語りついでいかなければなりません。

宇治市平和都市推進協議会では、原爆が広島に投下された八月六日午前八時十五分から、長崎に投下された八月九日午前十一時二分から、終戦の日の八月十五日正午に、それぞれ一分間の黙とうをきさげていただきますよう、市民のみなさんに呼びかけています。

また、八月九日午前十時五十分から、市庁舎前庭にある「平和の像」前で戦争犠牲者のめい福と世界の恒久平和を願って平和祈念集会を開きます。多くの市民のみなさんのご参加をお願いします。

▲平和の像、一輪を高くかかげた少女の像は平和の心を象徴している。（昨年の平和祈念集会から）

宇治市史の窓（その90）

村高と領主

十七世紀中葉の寛文・延宝期は、徳川幕府が政治的にも経済的にも確立した時期であるが、経済の基礎をなす年貢の基準となるのが村高である。村高は検地によって土地一筆ごとの石高が決められるが、それらを村ごとに集計したもので、いわば村で収穫される米の総生産量である。これは知行地班給の基礎単位となるだけでなく、年貢はもちろん諸役賦課の一指標にもなった。現在では村の大小は人口なり、面積なりで決められるが、江戸時代では、村高によって判断されていた。

宇治における各村の村高と領主は表に記したが、宇治郷や槇島村は三千石を越す大きい村で、逆に最も小さい村は、二尾村の四四石余である。全般的にみると、宇治川東部は五〇〇石以下の小村が多いのに対し、西部は三千石以上の村、あるいはそれに近い村が多いのが特色といえる。

ところで、大きい村にせよ、小さい村にせよ、村々を支配する領主が存在していたが、時期や村によって異なっていたことはいうまでもない。もちろん一村一領主とは限らず、木幡村の近衛家領であったが、万福寺の創建に際して、伊丹と替地となり、のち岡屋村のみ返還されたものである。このように東部地域は領主と村が歴史的なつながりがあり、そのためかこの地域は寺院領・公家領が多い。一方西部地域は幕府領の他に大名領・旗本知行の武家領が多いのも特徴の一つといえよう。

こうしてみると宇治は、三千石以上の大きい村から、百石未満の小さい村まであり、領主も幕府領・禁裏御料・寺領・公家領・武家領などが存在していたことを考え合せると、村高と領主に関していえば、変化に富んだ村落であったといえる。

ともあれ、村高や領主の相異はあるにせよ、その地の村民にとっては、それぞれに非喜こもごもな生活を送ることになる。

宇治の歴史を詳述していく。なお第三巻（近世）は品切れです。

（歴史資料室）

村・領主別の高付（享保14年）

郡	村名	村高	領主別石高	領主
		石	石	
宇治郡	六地蔵	30.754	30.754	幕府領
	木幡	769.538	246.392	〃
			300.	鈴木伊兵衛知行
			223.146	阿野家領
	五ヶ庄	1495.109	383.049	近衛家領
			235.637	幕府領
			476.423	〃
			400.	万福寺領
	大鳳寺	500.	500.	智積院領
	乙方	200.	200.	幕府領
	三室	371.627	371.627	禁裏御料
	志津川	139.574	139.574	〃
	池尾	193.27	100.	釈迦院領
			93.27	幕府領
	二尾	44.7	44.7	上醍醐伽藍料
	炭山	187.342	187.342	醍醐三宝院領
	東笠取	274.2	274.2	〃
	西笠取	316.621	316.621	〃
久世郡	槇島	3126.365	3126.365	幕府領
	宇治郷	3698.561	220.184	上林又兵衛知行
			390.	上林門太郎知行
			2968.567	幕府領
			119.81	（屋地子免除）
	白川	213.552	213.552	幕府領
	小倉	1172.051	62.035	上林又兵衛知行
			30.	白川蔵坊
			1080.016	幕府領
	伊勢田	1080.716	1080.716	〃
	新田	181.087	181.087	〃
	安田	158.991	158.991	〃
	大久保	850.707	850.707	淀藩領
	広野	772.013	772.013	〃

宇治川納涼 花火大会

8月10日

第二十二回宇治川納涼花火大会が開かれます。仕掛花火は、府立宇治公園中之島で、打ち上げ花火は国鉄宇治川鉄橋の下流で点火されます。ご家族そろって、夏の夜空に広がる花火をお楽しみください。

▼プログラム・アトラクション＝午後六時四十五分から、花火点火＝午後八時から。打ち上げ花火と大型仕掛花火は八時五分からで、午後九時半ごろ終了の予定。花火の種類などくわしいことは、八月五日の新聞に折り込まれますプログラムをご覧ください。

お問い合わせは、宇治観光協会（☎㉓3334）へ。

（写真は昨年の花火大会）

（商工観光課）

多くなってきた適正量目

消費生活モニターが計量調査

消費生活モニターが計量調査を行いました。

この調査は、五月二十日から二十九日までの期間のうち各モニターが任意の三日以上の日を選んで、食肉・食肉加工品・塩干魚・野菜・果物・つけもの・菓子類・つくだ・そう菜などの八品目をその日のうちに再計量したものです。これらを、注文した分量を消費者の目の前で量って売る面前計量商品と、すでに計量し封のしてある正味量表記商品に分けて調査しました。

面前計量商品適正率は75・3％

面前計量商品としての販売形態は、昨年に引続き減少する傾向です。計量の適正率は七五・三％で、昨年の六三・八％よりも大幅に高くなっています。また、不足の率は一・二％で、昨年の一八・一％よりも低くなっているのが目立ちました。

販売店別にみると、小売市場の適正率が最も高く、次いで小売店、スーパーです。

計量調査結果

面前計量商品

	総数	不足	適正	超過
食肉	40	0	31	9
食肉加工品	9	0	9	0
塩干魚	8	0	5	3
野菜	14	1	8	5
果物	3	0	2	1
つけもの	0	0	0	0
菓子類	1	0	1	0
つくだ煮・そう菜	6	0	5	1
合計	81	1	61	19
今回（%）		1.2%	75.3%	23.5%
前回(56年5月)(%)		18.1%	63.8%	18.1%

正味量表記商品

	総数	不足	適正	超過
食肉	60	3	47	10
食肉加工品	27	0	15	12
塩干魚	21	4	9	8
野菜	17	0	15	2
果物	2	0	2	0
つけもの	8	0	6	2
菓子類	34	1	29	4
つくだ煮・そう菜	15	1	10	4
合計	184	9	133	42
今回（%）		4.9%	72.3%	22.8%
前回(56年5月)(%)		11.3%	75.3%	13.4%

正味量表記商品適正率は72・3％

スーパー形式の販売形態が増え、それにともなって正味量表記商品が昨年同様増えています。計量の適正率は七一・三％で、昨年の七五・三％よりも低くなっています。また、不足の率は四・九％と昨年の十一・三％よりも低く、逆に超過が二二・八％で昨年の二三・四％よりも高くなっているのが目立っています。

販売店別にみると、スーパーの適正率が最も高く、小売市場、小売店の順になっています。

モニターの主な意見

①小売店では、たくさん買うと必ずプラスしてくれる。

②計量の仕方が早すぎて、ためである。

③スーパーでは、風袋を含めて中味表示が量目になっているようだ。

④発泡スチロールのトレーは大が二〇g、中が五g、小が三gあり目方にも関係があると思った。

⑤トマト、キュウリなどのケース入りを計量をしてみたが、八gほど差があった。盛り売りにもばらつきがあるようだ。

まとめ

量り売りされるのが普通である野菜やくだものまでパックして売られ、鮮度や品質に疑問が感じられる場合もあります。このような商品には、単位価格表示や量目表示がしてありませんが、できる限り表示されるのが望ましいと思われます。

また、風袋込みで計量したり、計量の仕方が早すぎたりするケースが目立ちます。正しい計量、販売形態をとられるように業者に望みます。

短信

昭和五十七年度の消費生活モニターのうち、土居さんと高田さん（宇治東内二八）に委嘱しました。

（商工観光課）

市政短信

今日から鹿児島で始まる全国高校総合体育大会に、ハンドボールの女子は東宇治高校、男子は西宇治高校が府代表で出場。先日、市役所を訪れた両チームを池本市長が激励しました。活躍を期待します。

早いほどよい国民年金の加入

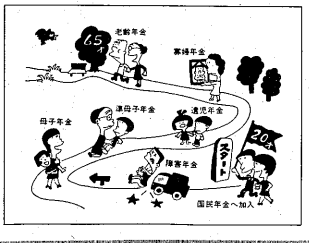

国民年金は、二十歳から六十歳までの人で、厚生年金など他の公的年金に入ってない人がすべて加入する年金制度です。国民年金に加入して、きちんと保険料を納めれば、加入中に交通事故などで障害者になったり、夫に先立たれて未亡人になったとき障害年金や母子年金が受けられる場合があります。また、最低二十五年間保険料を納めると、六十五歳から老齢年金が支給されます。加入は早いほどよいわけです。

二十歳になった人、他の公的年金をやめた人はもちろん、国民年金に加入すべきなのに加入していない人は、すぐ加入してください。外国人の方も今年一月から加入できるようになりました。くわしくは国民年金係（☎㉒3141）へお問い合せください。

（保険年金課）

8月は道路を守る月間

道路は、あらゆる面で生活にかかわりのある国民共通の財産―。

道路にものを置いたり、違法駐車をすると交通の妨げとなり、特に緊急自動車の活動を困難にします。お互いに注意し合って、道路を大切にしましょう。

道路は広く、美しく、安全に

手話を習いませんか
受講者募集

手話教室

ろうあ者問題や手話について理解をひろめ、ろうあ者と健聴者の交流をすすめるために宇治手話教室を開きます。また、ボランティア活動をする手話奉仕員の養成もこの教室の目的です。

▼日程…上表、午後7時から8時半▼ところ…宇治市民会館二階▼対象…全講座に出席できる市民▼受講料…無料▼申込み…8月10日までに福祉課障害福祉係（☎㉒3141）へ電話で申込んで下さい。（福祉課）

月/日	手話実技	講演など	その他の内容
8/11	自己紹介	ろうあ者の生活(1)	開講式
8/18	身ぶりで話そう	ろうあ者の生活(2)	手話コーラス
8/25	数と指文字	ろうあ者の生活(3) 奉仕員制度の説明	手話コーラス
9/1	時間と天気	手話サークルの活動	ゲーム
9/8	よくつかう手話	ろうあ者との懇談	閉講式

手話の練習（昨年の手話教室から）

公民館では…③

現在、公民館を利用されている人は、圧倒的に女性が多く、婦人の活動はますます活発化してきています。そこで、今回は婦人学級について紹介しましょう。

◇

婦人学級は、婦人がもつ生活上の課題について学習を一定期間にわたって計画的、継続的、集団的に行う婦人教育の一形態で、現在は公民館が実施しています。

市民として社会連帯意識の形成に寄与してもらうためには、地域の婦人の役割が大きいところから、地域の伝統、文化、生活環境、行政、政治などに関することや婦人の奉仕活動を学習することにしています。

婦人学級
地域婦人の役割

主婦として　母親として

主婦として、家庭経営の能力を高めるためには、家庭生活の調和を図り、家庭生活を創造的、合理的に営むことができるように家計・衣食住の管理や家族の人間関係、家庭の生活設計などを学習することにしています。特に、消費生活に関する学習を深めることにしています。

母親として、家庭教育に関心と理解を深めるためには、子どもの心身の発達、母親の自覚や態度に関する学習を進めていきます。

就労婦人として、職業観を確立するためには、職業についての知識・技能の習得や職業の選択能力・就労の意義・職場における人間関係などに関する学習を進めていきます。

市では、昭和三十一年から婦人学級を公民館などを会場にして開いてきました。初めのころは、市内の婦人団体と連携して開いていましたが、現在は、一般から参加者を募って開いています。今年度も宇治・木幡・小倉のそれぞれの公民館で課題を決め、対象別に実施することになっています。

婦人学級から　サークルが結成

昨年度に木幡公民館で実施した婦人学級からサークルが結成され、現在、食品公害をテーマに継続学習が定期的に行われています。

現代社会における婦人の役割は、今後さらに重要なものになっていくことが予想されます。そこで婦人学級を実施するについては、婦人の学習要求を的確に把握し、充実した内容で少しでも多くの人に学習の機会を提供していきたいと考えています。

◇

婦人学級受講生
海老原正子さん（木幡）

私は三人の子どもを持つ母親です。成長していく子どもに遅れをみないため、今度開かれた婦人学級に参加しました。少しでもこれからの人生の指針になればと、学ぶ喜びで受講しています。

新しくきれいな公民館で、各分野における婦人のかたを親切丁寧に教わり、改めて学ぶことの喜びを感じています。

お知らせ

夏休み　親子スケート教室

夏の暑さの中、はだ寒いリンクでアイススケートをしてみませんか。

宇治市公民館では、親子いっしょにスケートの正しい技術を身につけていただくと初心者を対象に夏休み親子スケート教室を開きます。

▼とき…8月25日(水)から27日(金)までの3日間、午後1時から3時▼ところ…伏見桃山アリーナ▼対象…市内在住の小学生以上の親子、先着6組▼参加費…小学生千四百円、中学生千八百五十円、おとな二千四百五十円（3日間の滑走料と貸靴料、保険料を含む）▼申込み…参加費をそえて、直接宇治市公民館へ。

なお、指導には公認指導員があたります。

昨年の親子スケート教室

夏休み　親子映画のつどい

公民館では、夏休み親子映画会のつどいを開きます。入場は無料です。

▼とき…8月11日(水)▼ところ…小倉公民館＝午前10時から11時半、宇治市公民館＝午後2時から3時半、木幡公民館＝午後4時から5時半▼上映作品…「動物村のなかよし作戦」（アニメーション・カラー10分）、「くまの子シャッキー」（アニメーション・カラー27分）、「チョコレート戦争」（児童劇団団・カラー41分）

公民館のお知らせ

◎宇治市公民館…宇治里尻71の9（☎㉑2804）
◎宇治市木幡公民館…木幡内畑34の7（☎㉜8290）
◎宇治市小倉公民館…小倉町寺内91（☎㉒4687）

催し

市民将棋大会

▼とき…8月29日(日)、午前9時半から▼ところ…宇治市民会館3階▼参加資格…市民または市内に通勤・通学している人▼試合方法…小・中学生の部（低学年・高学年・中学生）と一般の部（有段者・級位者・初級者）に分かれて対局▼参加料…小・中学生三百円、一般千百円▼申込み…希望クラスを決めて、8月23日までに桜井さん（☎㉓0423）または社会教育課へ。（社会教育課）

ろうあ婦人　成人講座

▼とき…8月22日(日)、午後1時から4時▼ところ…木幡公民館2階学習室▼内容…老人ボケの予防▼講師…宇治保健所精神衛生相談員▼申込み…8月10日までに社会教育課へ。（社会教育課）

料理教室

▼とき…8月9日(月)、午後1時から▼ところ…宇治労働セツルメント▼内容…夏を乗りきるスタミナ料理▼講師…料理研究家の星野美智子さん▼参加費…無料（材料実費千五百円が必要）▼定員…40人（先着順）▼申込み…千五百円を添えて宇治労働セツルメントへ。（交通労政課）

案内

固定資産課税台帳の閲覧について

昭和57年8月1日から、納税義務者及び同居の親族、納税管理人、相続人以外の人が、固定資産課税台帳の閲覧及び評価証明書の交付申請をする場合、委任状、または承諾書が必要です。（資産税課）

統計書　ダイジェスト版発行

小・中学校の児童・生徒の夏休み中の学習資料として、56年度版宇治市統計書ダイジェスト版ができました。B5版68ページ、発行部数300部です。必要な人に、市役所玄関または企画課に送付いたします。

献血

▼8月10日(火)、午前10時から正午、午後1時から3時半まで、保健医療センターで▼8月24日午前10時から正午まで、宇治新生市場（新庄ガレージ）午後1時半から3時半まで、宇治病院で。（保健衛生課）

犬・猫の引取り

▼とき…8月10日(火)▼ところ…木幡公民分館＝午前10時40分、小倉公民館＝午前10時50分、日橋公会堂＝午前11時10分、宇治保健所＝午前11時20分（保健衛生課）

広野町一里山　栗田　佳奈ちゃん

「まあ元気な男の赤ちゃん」「金太郎さんみたい」とかよく言われます。でも女の子なのですよ。

この欄に掲載するお子さん（56年8月生まれ）を募集しています。文書広報課へご連絡ください。

募集

アルバイト職員

▼職種…休日急病診療所の看護婦、准看護婦▼年齢…45歳まで▼勤務…日・祝日、年末年始の午前9時から午後6時▼申込み…市販の履歴書に記入し、免許証の写しを添えて8月5日までに保健衛生課へ。（保健衛生課）

中学卒業　認定試験

病気などのやむをえない事情で、義務教育諸学校に就学することができず、就学を猶予・免除された人を対象に中学卒業認定試験が行われます。

▼とき…11月5日(金)▼申込み…8月11日(水)～9月10日(金)までに、京都府教育庁学校教育課（☎075－451－8111）へ▼試験科目：国語、社会、数学、理科、外国語（英語・ドイツ語・フランス語のいずれか）

なお、虚学受験される人は、できるだけ早めに申込んでください。（学校教育課）

移動図書館　そよかぜ号巡回日程（8月分）

	地区	駐車時間	駐車場所
19日(木)	南陵町	14:00～15:40	二丁目公園前
24日(火)	広野	10:00～11:20	大久保小学校
25日(水)	奥広野	14:00～14:50	奥広野入口
25日(水)	神明	15:10～16:10	城南荘児童公園
26日(木)	福角	10:00～11:00	福角公園前
27日(金)	志津川	13:30～14:00	竹久南店横広場
27日(金)	明星町	14:30～15:30	明星集会所前
31日(火)	南山	14:00～14:50	南山ロータリー
31日(火)	黄檗	15:10～16:00	万福寺駐車場

〈市民図書室の休室日〉八月は毎週月曜日と31日(火)です。（市民図書室）

「子ども　夏のつどい」

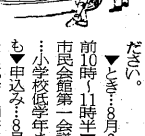

市民図書室では、本や図書室を子どもさんに親しんでもらおうと、子ども夏のつどいを開きます。

お話や巻き絵、映画などをしますので、お友だちとさそいあって参加してください。

▼とき…8月6日(金)、午前10時～11時半▼ところ…市民会館第一会議室▼対象…小学校低学年までの子ども▼申込み…8月5日(木)までに電話で図書室（☎㉑4049）へ。

相談カレンダー 8月分

1㊐	
2㈪	
3㈫	●**心配ごと相談**（社会福祉協議会13時～15時）
4㈬	
5㈭	●**法律相談**（市民会館13時半～15時半） **人権相談**（市民会館10時～15時）
6㈮	**血圧相談**（川東集会所9時半～11時）
7㈯	●**結婚相談**（川東集会所13時～15時）
8㊐	
9㈪	**乳児相談**（保健医療センター9時半～11時）
10㈫	●**心配ごと相談**（社会福祉協議会13時～15時） ●**年金相談**（社会福祉協議会10時～正午） **家庭児童相談**（小倉公民館10時～15時）
11㈬	**移動消費生活相談**（小倉公民館10時～15時）
12㈭	●**法律相談**（市民会館13時半～15時半）
13㈮	
14㈯	●**結婚相談**（川東集会所13時～15時）
15㊐	
16㈪	
17㈫	●**心配ごと相談**（社会福祉協議会13時～15時）
18㈬	**精神薄弱者相談**（市民会館13時～15時）
19㈭	●**高齢者無料職業相談**（社会福祉協議会10時～15時） ●**法律相談**（市民会館13時半～15時半） **行政相談**（市役所市民相談室10時～16時） **乳児相談**（広野公民分館9時半～11時）
20㈮	**青少年相談**（市民会館13時～16時）
21㈯	●**結婚相談**（川東集会所13時～15時）
22㊐	
23㈪	**乳児相談**（小倉公民館9時半～11時）
24㈫	●**心配ごと相談**（社会福祉協議会13時～15時） **家庭児童相談**（小倉公民館10時～15時）
25㈬	**消費生活相談**（市役所商工観光課10時～15時） **血圧相談**（開公民分館9時半～11時）
26㈭	●**法律相談**（市民会館13時半～15時半） **幼児相談**（保健医療センター13時半～14時半）
27㈮	**移動市民相談**（新半白集会所13時半～16時） **血圧相談**（城南荘集会所9時半～11時）
28㈯	●**結婚相談**（川東集会所13時～15時）
29㊐	
30㈪	
31㈫	●**心配ごと相談**（社会福祉協議会13時～15時）
9月1㈬	

相談ごあんない

身近な悩みにお答えします。

乳児相談…6～11カ月児の栄養・保育・発達などの相談に応じます。毎月市内各所で9時半～11時に実施。日程・会場は相談カレンダーに掲載。

幼児相談…1～3歳児のことば・しつけ・発達などの相談に応じます。毎月1回、13時半～14時半まで保健医療センターで実施。日程は相談カレンダーに掲載。

宇治市交通事故相談

とき　8月10日(火)午後1時半～4時
ところ　宇治市民会館2階
相談員　弁護士
申込み　相談を希望される人は市役所交通労政課（☎㉒3141内線279）へ

交通事故巡回相談所

とき　8月4日(水)・18日(水)午前9時～午後4時
ところ　宇治市宇治若森 京都府宇治地方振興局
内容　●交通事故の法律問題●示談のしかた●賠償額の算定●訴訟、調定のしかた●自賠責保険等の利用、請求のしかた他。
お問い合わせ　宇治地方振興局 ☎㉓2970

□このほか、市政相談・一般生活相談は市役所市民相談室で、消費苦情相談は商工観光課で、教育相談は教育委員会で、日曜日を除く毎日受付。家庭児童相談は月～金曜日の10時～16時に宇治福祉園内の家庭児童相談室（㉓8698）で、また、高齢者職業相談は毎週火・木曜日の10時～16時宇治橋通り分庁舎内で職業紹介（無料）を行います。

社会福祉協議会の相談（●印）

1人で悩まず、お気軽にご相談を。（社会福祉協議会＝宇治橋通り市役所分庁舎内・☎㉒5650）

- ●心配ごと相談（民生児童委員）よろず相談全般。
- ●法律相談（弁護士）法律問題全般。
- ●結婚相談（専任相談員）登録・紹介。
- ●高齢者無料職業相談（京都府社協・相談所員）高齢者の求人・求職など。
- ●年金相談（社会保険労務士）年金全般。

もえないゴミ収集日程表

市役所清掃課
TEL ㉒3141番

8/2	19	宇　治（半白） 小倉町（新田島を除く近鉄以東の全域、西山） 羽拍子町（国道筋） 伊勢田町（北山、大谷、若林、井尻、中山、毛語）
3	20	小倉町（南浦、山際、京銀前から南京信前までの市道筋以南の西浦） 伊勢田町（遊田、砂田） 西大久保府営住宅（33～43棟）
4	21	小倉町（蓮池、堀池、南堀池、京銀前から南京信前までの市道筋以北の西浦） 伊勢田町（南遊田）
5	23	槇島町（全域） 小倉町（近鉄以東の新田島） 宇　治（戸ノ内、蔭山、国鉄以北の御廟・天神）
6	24	六地蔵（全域） 木　幡（河原、北島、西中、内畑、大瀬戸、西浦、中村、南山畑、南山、南端、国鉄以西の正中・東中） 五ケ庄（広岡谷、国鉄以東の芝ノ東）
7	25	木　幡（平尾、須留、御蔵山、畑山田、御園、陣ノ内、赤塚、花揃、金草原、北畠、桧尾、北山畑、国鉄以東の正中・東中）
9	26	木　幡（熊小路） 五ケ庄（雲雀島、谷前、西田、古川、北ノ庄、壇ノ東、寺界道、野添、大林、梅林、西浦、新開、平野、折坂、福角、一・二・三番割、国鉄以西の芝ノ東） 菟　道（平町）
10	27	五ケ庄（大八木島、上村、岡本、日皆田、一里塚、戸ノ内、京大宿舎） 菟　道（平町を除く全域） 明星町（全域） 志津川（全域） 宇　治（山本、乙方、東内、又振、山田）
11	30	宇　治（里尻、小桜、宇文字、壱番、妙楽、蓮華、塔川、善法、東山、下居、琵琶、野神、弐番、池森、米阪、矢落、若森、国鉄以南の天神） 白　川（全域）
12	31	小倉町（奥畑） 南陵町（全域） 羽拍子町（国道筋を除く全域） 神　明（全域） 宇　治（蛇塚、大谷、野神一部） 琵琶台（全域） 広野町（小根尾一部）
16	9/1	開　町（国道筋を除く全域） 広野町（小根尾、大開、尖山、宮谷、中島、丸山） 西大久保府営住宅（1～20棟）
17	9/2	広野町（桐生谷、一里山、東裏、寺山、国道筋を除く西裏・茶屋裏） 大久保町（北ノ山、山ノ内、南ノ口、大竹、上ノ山、久保） 西大久保府営住宅（21～32棟）
18	9/3	安田町（全域） 伊勢田町（名木、浮面、蔭田、中ノ田、中ノ荒、新中ノ荒、ウトロ、南山） 開　町（国道筋） 広野町（成田、新成田、国道筋の西裏、茶屋裏、派出所前から近鉄踏切までの府道筋） 大久保町（田原、旦椋、平盛、井ノ尻、南ノ口一部）

すみよい環境をつくりましょう（宇治市民憲章から）

し尿収集日程表

城南衛生管理組合
八幡市八幡沢
TEL 075－631－5171～3

六地蔵・木幡・五ケ庄・菟道・炭山地域

2	25	西浦（国鉄以東）、三番割、芝ノ東（府道両側）、南端（国鉄以東）
3	26	芝ノ東（府道以東）、広岡谷、南山（A）、中村（さつきケ丘）
4	27	南山（B）、金草原
5	28	南山畑、北山畑、大瀬戸（国鉄以東）、中村（国鉄以東）、東中（国鉄以東）、北畠一部
6	30	北畠、桧尾、平尾、須留
7	31	花揃、赤塚、陣之内（国鉄以東）、御園、御蔵山、畑山田、北御園、正中（国鉄以東）、町並一部
9	9/1	北御蔵山（平尾）、中御蔵山、町並、奈良町、畑町、炭山全域
10	9/2	正中（国鉄以西）、西中一部、東中（国鉄以西）、陣之内（国鉄以西）、河原、徳永、柿ノ木町、一丁目、札ノ辻町、紺屋町
11		内畑、西中、中村（国鉄以西）、大瀬戸（国鉄以西）、壇ノ東、西浦、熊小路、南端（国鉄以西）
12		大林、梅林、芝ノ東（国鉄以西）、西浦一部
18		寺界道、古川、西田、北ノ庄、野添、谷前、西浦一部、梅林官有地
19		西浦一部、新開、平野府営住宅、折坂一部
20		福角（国鉄以西）、日皆田、尚本、上村、大八木島
21		車田一部、平町、一里塚、戸ノ内（槇島飛地）
23		車田、丸山、出口（国鉄以西）、森本（国鉄以西）、谷下り（国鉄以西）
24		福角（国鉄以東）、折坂（国鉄以東）、平野、一番割、二番割、三番割一部

白川・志津川・菟道・宇治・神明・広野町・開町・大久保町地域

2	25	田原、井ノ尻、旦椋、平盛、南ノ口
3	26	北ノ山、山ノ内、上ノ山、大竹、茶屋裏、久保、南ノ口一部、西裏、寺山（国鉄以西）、寺山（翠光園団地）
4	27	寺山、大開一部、宮谷、尖山一部、丸山、一里山（府道以南、市道以東）、中島、石塚（心華寺通り以西）
5	28	東裏、一里山、桐生谷、開町、石塚（心華寺通り以東）、宮北一部
6	30	小根尾、大開一部、尖山一部、宮東、宮西、宮北
7	31	野神、大谷、弐番（府道以南）、大谷山（権見町）、琵琶、若森（国鉄以南）、矢落（国鉄以南）、壱番一部（宇治橋通り以北、宇治警察西側通り以西）
9	9/1	下居、善法、壱番、妙楽、宇文字、里尻（国鉄以南）、塔川
10	9/2	蓮華、乙方、東内、又振、山田、紅斎、白川、金井戸、山本、荒槇、田中、大垣内、妙見、志津川
11		森本（国鉄以東）、段ノ上、藪里、東西隼上り、東中、西中、河原、門前、只川、中筋、池山、谷下り（国鉄以東）、出口（国鉄以東）

小倉町・伊勢田町・槇島町・宇治・羽拍子町地域

2	25	中山（近鉄以東）、大谷、西畑、中畑、春日森、一ノ坪、島前、大町、大川原、中川原（大川原線以西）、石橋（大川原線以西）
3	26	中山（近鉄以西）、毛語、若林
4	27	羽拍子町
5	28	蛇塚、弐番（府道以北）、池森、米阪
6	30	北山A・B・C・D団地、中央台、西山（国道以西）、神楽田（山中含む）
7	31	戸ノ内、矢落（国鉄以北）、若森（国鉄以北）、里尻（国鉄以北）、小桜
9	9/1	東目川、西目川、南落合（0～3の通りまで）
10	9/2	南落合（4の通り以降～13の通りまで）
11		南浦（100～110、84～98、30～33）、大京団地、山際一部
12		南浦、西浦一部、神楽田一部（近鉄以西）
17		山際、半白、薗場（大川原線以北）、大幡、北内、門口、幡貫、郡、石橋（大川原線以東）
18		老ノ木、久保、西山（国道以東）、蓮池
19		東山、天王、寺内一部、蔭山、吹前、中川原（大川原線以東）、十一（大川原線以東、国道以東）、十六（国道以東）、十八（国道以東）
20		寺内、西浦
21		南堀池（本通以北）、南堀池（本通以南）
23		南堀池（大和、田中）、堀池
24		南遊田、遊田、砂田、南山、ウトロ、毛語一部、中ノ荒、井尻、中ノ田、名木、浮面、安田町全域

し尿収集日程変更のお知らせ

8月13日～16日までの4日間については、汚清掃工場の維持管理に伴う定期点検整備のため、し尿収集は行いません。

なお、このことにより8月17日以降1回目の収集日程は、通常より3～4日間の延長となりますので御了承ください。

し尿収集の届出を！

家族や同居人に増減があったり転出転居、浄化槽設置等でし尿収集届出に異動があったときは、市役所清掃課へ届出てください。

（城南衛生管理組合）